

### 3 i 研究会の研究成果物の取扱と利用の要項

一般社団法人情報科学技術協会(INFOSTA)

3 i 研究会「情報を力に変えるワークショップ」は、論文、特許、書籍、ビジネス情報、Web 情報等の多様な情報源を用いて、活用シナリオを想定した分析を参加者自身が実践することにより、分析スキルの向上や情報の新しい活用方法の獲得を目指す研究会（以下「この研究会」という）です。この研究会では、参加者はいくつかのグループに分かれ、グループごとにテーマを定めて研究を行います。なお、研究会の運営に関しては、別途 3 i 研究会規程を設けています。

ここでは、この研究によって得られる成果物の取扱と利用についての要項を示します。

#### 1. 成果物の種類

ここでいう成果物とは以下のものを指します。なお、以下の「資料」には、文書、スライド、データ集積物、ソフトウェア、Web ページを含みます。

- (1) この研究会の中で作成され、参加者に共有された資料  
(参加者のいずれかが、その場限りの説明等のため研究会に提出した参考資料は含みません。)
- (2) INFOSTA が行うこの研究会の成果発表会で発表された資料

#### 2. 成果物の著作権の帰属及び参加者の成果物利用

- (1) 成果物の著作権は INFOSTA に帰属します。
- (2) 参加者は、成果物（参加者自身が属する以外のグループで作成されたものを含む）を以下の範囲で利用できます。ここで述べるのは、個々の参加者による利用についてです。グループまたは研究会全体としての発表については 3. で述べます。
  - ①参加者の勤務先内での利用（複製、配布、イントラネット掲載等）は自由です（届出の必要はありません）。
  - ②外部への非営利的な研究発表、Web 公開等に利用することができます。この場合、事後にその作成物の写しを INFOSTA に提出して下さい。
  - ③上記 2 項以外の利用（営利を伴う利用を含む）は、INFOSTA の許諾を要するものとします。※上記のいずれの場合も、INFOSTA が運営する 3 i 研究会の研究成果の利用であることを明示して下さい。  
※上記の定めにとわらず、研究会限りとする資料、または勤務先内限りとする資料を、各グループにおいて定めることができますこととします。

#### 3. 成果の発表

各グループは、その研究成果を適切な発表媒体に積極的に発表することが望まれます。

- (1) 発表物の著作権及び利用については、発表媒体の定めに従います。
- (2) 発表物の著者は、原則としてグループの構成員全員としますが、次の事情により、その一部とすることも可とします。これについてはグループ内で協議し、グループリーダーが定めるものとします。
  - ①グループ内の特定のメンバーにより行われた研究を発表する場合
  - ②特定のメンバーが個人的理由で名前を出すことを辞退した場合
- (3) 著作者の所属を示すかどうかは、それぞれのメンバーの意向に従います。
- (4) 発表物が論文の場合の著者の並び順はグループで定めます。
- (5) 発表代表者は、発表の事前、または事後速やかに、発表物の写しを INFOSTA に提出して下さい。

#### 4. アイディアの扱い

この研究会の研究の過程で得られたアイディアを利用して知的財産取得を検討される場合は、INFOSTAにご相談下さい。

#### 5. 適用期間

ここで定めることについては、研究会終了後も適用されるものとします。

#### 附則

1. 2014年8月に理事会の電磁的決議にて承認。
2. 2016年11月16日理事会にて附則部分を修正。